

久慈地方振興局長告示第9号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年10月5日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

- 1 道路の位置 久慈市夏井町閉伊口第7地割71番4及び72番17並びに71番4地先認定外道路及び72番17地先認定外道路
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、久慈地方振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。